

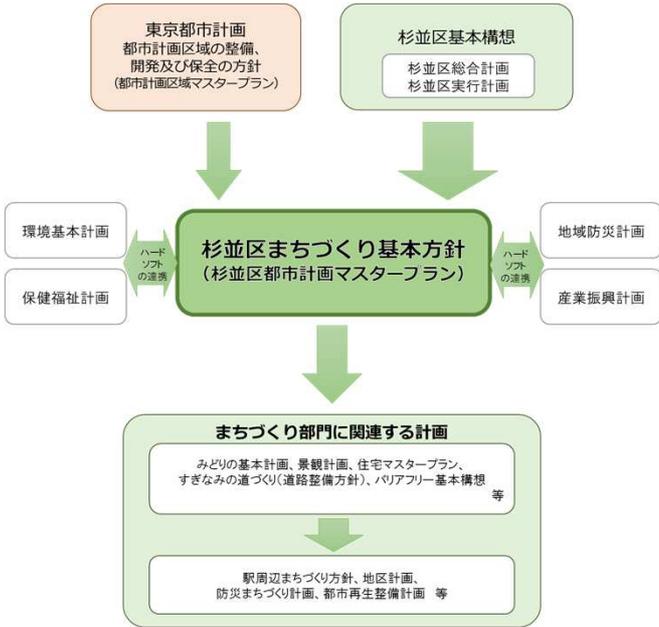
# 杉並区まちづくり基本方針（骨子案）

## まちづくり基本方針の目的と性格

### 1 まちづくり基本方針の目的

「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）」は、杉並区の将来都市像のイメージとまちづくりの到達すべき目標を明らかにすることにより、まちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

### 3 まちづくり基本方針の位置付け



### 2 まちづくり基本方針の性格

- 杉並区基本構想に基づく都市整備分野の総合的方針としての役割
- 都市計画法に基づく「都市計画マスタープラン」としての役割
- 区、区民及び事業者の協働によるまちづくりの指針としての役割

### 4 基本姿勢

- (1) 誰もが暮らしやすいまちを創る
- (2) 脱炭素化の視点からまちづくりを推進する
- (3) 地域特性を生かした個性的なまちを創る
- (4) 区、区民及び事業者の協働によりまちづくりを推進する
- (5) 総合的な視点からまちづくりを促進する

### 5 改定における基本的な考え方

- (1) 「人生100年時代」への対応
- (2) 確実に起きる災害に備えたまちづくり
- (3) 誰一人取り残されることのない社会の実現
- (4) 脱炭素化に向けた全員参加の取組
- (5) 価値観やライフスタイルの変化を踏まえたまちづくり
- (6) デジタル技術を生かしたまちづくり
- (7) 誰もが気軽に移動できる利便性の高いまちづくり
- (8) グリーンインフラを活用したまちづくり

## まちづくりの目標

### 1 将来都市像とまちづくりの目標

#### (1) 将来都市像

杉並区基本構想において、今後概ね10年程度を展望した「杉並区が目指すまちの姿」としている

## みどり豊かな 住まいのみやこ

を「杉並区まちづくり基本方針」の将来都市像とします。

#### (2) まちづくりの3つの目標

- みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち
- 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち
- 気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

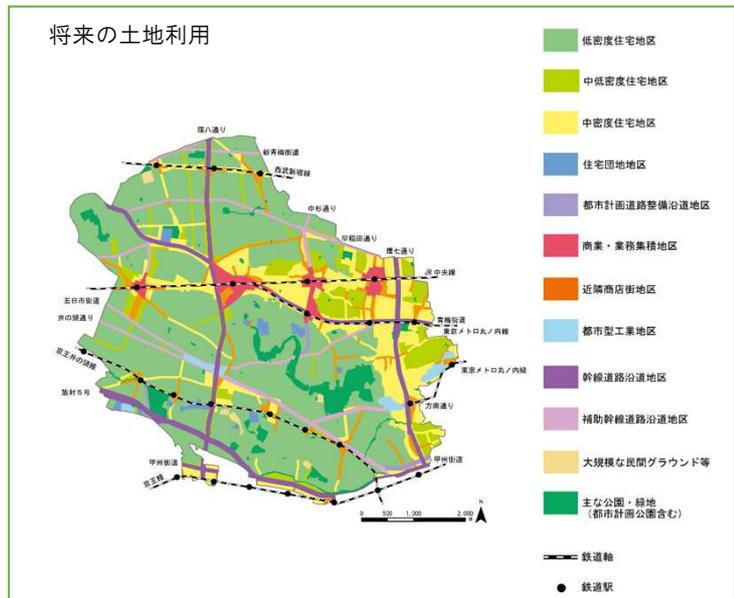
#### (3) 目標年次

概ね20年後の未来を展望しながらも、新たな基本構想及び総合計画との整合性を図るため、令和12年度を目標年次とします。

なお、まちづくりの進捗状況や社会経済環境の変化などを踏まえ、必要に応じて基本方針の見直しを行うこととします。

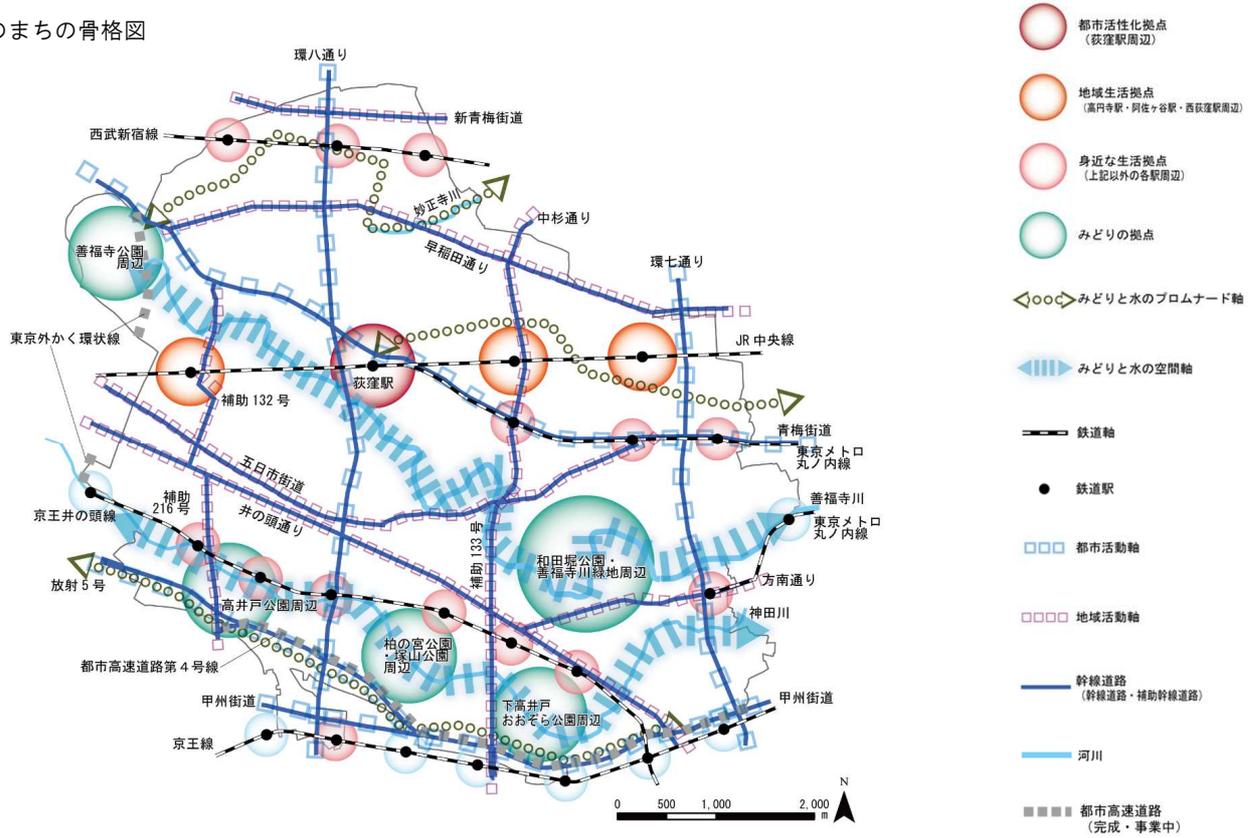
### 2 まちの骨格

「みどり豊かな住まいのみやこ」を実現するために、脱炭素化の視点を念頭に置き、みどり豊かで質の高い住環境の保全・育成や道路などの基盤整備を進めるとともに、鉄道駅の周辺に多心型の拠点を配置し、利便性が高く、暮らしやすい都市空間を創造します。



# 将来のまちの骨格

将来のまちの骨格図



## ① 多心型の拠点※

|                |  |
|----------------|--|
| <b>都市活性化拠点</b> | ○荻窪駅周辺については、働く、遊ぶ、憩う、集う、学ぶなど、杉並区のにぎわいの芯である「都市活性化拠点」と位置付け、回遊性の向上など、都市の芯としての機能を強化することで、杉並の魅力の中心としての発展を図ります。  |
| <b>地域生活拠点</b>  | ○古くから商業地として形成され、比較的大きな駅勢圏を構成している高円寺駅、阿佐ヶ谷駅及び西荻窪駅の周辺を「地域生活拠点」と位置付けます。<br>○それぞれの立地や歴史・文化などの特性を生かしながら、回遊性のある個性的な商業環境を充実していくとともに、多様な都市機能の集積を図り、区民交流の拠点とします。<br>○うるおいのあるプロムナードの整備、快適で個性的なまちなみデザインの誘導などにより、区を代表するにぎわいの空間づくりを推進します。 |
| <b>身近な生活拠点</b> | ○駅勢圏が比較的小さい私鉄及び地下鉄の各駅周辺については、「身近な生活拠点」と位置付けます。<br>○周辺住民の日常生活を支える魅力ある地域交流の拠点として育成します。<br>○それぞれ後背住宅地と密着した個性的な近隣商業、身近な生活サービス機能を充実を図ります。<br>○駅舎の位置・形状や周辺状況を踏まえた駅前広場機能、駅への安全で快適な道路・交通体系の整備を図ります。                                  |

※多心型の拠点：交通結節点である駅周辺を核として、地域の特性を生かした商業の活性化や生活利便性の向上等を図ることで、にぎわいと多彩な魅力のあるまちづくりを進める拠点

## ② みどりの拠点とみどりと水のネットワーク

|                     |   |
|---------------------|---|
| <b>みどりの拠点</b>       | ○区民がゆとりとうるおいを享受できる拠点として、また、みどりに囲まれた中で、レクリエーションやスポーツに親しむ憩いの空間として、善福寺公園周辺などを「みどりの拠点」として位置付けます。<br>○「みどりの拠点」は、地震等の災害時などに区民の安全・安心を支える都市防災の要となるオープンスペースとして活用を図ります。 |
| <b>みどりと水のネットワーク</b> | ○公園・緑地などのみどりの集積地を相互につなぎ、水辺空間を取り込んだ区を代表する「みどりと水の空間軸」として、善福寺川、神田川沿いを位置付けます。<br>○その他の妙正寺川、旧井草川、旧桃園川、玉川上水についても「みどりと水のプロムナード軸」と位置付け、みどりと水に親しめる地域のシンボリックな空間形成を図ります。 |

## ③ 鉄道

|            |  |
|------------|--|
| <b>鉄道軸</b> | ○多心型の拠点を結び、通勤通学、ビジネス、文化・教育、交流、娯楽など、人々や企業の多様な活動を支える鉄道ネットワークを「鉄道軸」として位置付けます。脱炭素都市づくりの基軸を担う鉄道ネットワークの利用環境を高めるために、鉄道とバス交通や自転車利用などの連絡機能の向上を図ります。 |
|------------|--|

## ④ 活動軸

|              |  |
|--------------|--|
| <b>都市活動軸</b> | ○主として広域的な交通需要を支える幹線道路の沿道を「都市活動軸」として位置付けます。<br>○流通施設や商業・業務機能などの広域的な都市活動を支える機能の誘導を図るとともに、こうした都市機能と複合した中高層の都市型住宅を誘導します。   |
| <b>地域活動軸</b> | ○区内外の地域間交流を図り、安全な生活圏を構成する補助幹線道路の沿道を「地域活動軸」として位置付けます。<br>○地域生活に立脚した商業・業務機能及びこうした機能と複合した都市型住宅を誘導します。<br>○新たに整備を進める南北方向の幹線道路、補助幹線道路のうち住宅地内を通過する路線の周辺については、周辺住宅地の環境に対する影響の軽減を図るとともに、都市型住宅などを誘導します。 |